

議 事 録

令和5年11月29日（水）午後1時30分から福井市役所本館8階第8AB会議室において11月定例会が開催された。

○議事

1 審議事項

議案番号	議 案 名	議決結果
第50号議案	土地改良法第52条第8項の規定による換地計画の認可の申請に係る同意について	原案どおり可決
第51号議案	農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について	〃
第52号議案	農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について	〃
第53号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	〃
第54号議案	農地法第5条第1項の許可の申請について	〃
第55号議案	現況証明について	〃
第56号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	〃
第57号議案	農地・非農地判断について	〃

2 報告事項

報告番号	報 告 名
第54号報告	農地法施行規則第53条第11号の規定による転用の事業計画の確認について
第55号報告	農地法第4条第1項第7号の規定による届出の確認について
第56号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の確認について
第57号報告	農地等の現況調査結果の確認について
第58号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について
第59号報告	相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について

3 その他

○出席委員 31名

1番	清水	江梨華	
2番	渡邊	源治	
3番	寺井	重治	
4番	伊藤	義明	
5番	松田	三代	
6番	前川	雅彦	
7番	小寺	辰夫	(会長職務代理者)
8番	齊藤	和栄	
9番	藤田	佳光	
10番	内田	一朗	
11番	小川	喜久子	
12番	岩佐	實代	
13番	荒川	幸洋	
14番	東藤	美智子	
15番	前川	秀人	
17番	伊川	憲邦	
18番	中川	洋一	
19番	池田	敏雄	(参与)
20番	志野	佑介	
21番	村嶋	哲郎	
22番	吉岡	晶美	
23番	西岡	得雄	
24番	杉本	英夫	
25番	鈴木	謹一	
26番	豊岡	敏広	(参与)
27番	辻	邦晴	
28番	平元	理	
30番	野路	直美	
32番	山田	正則	
33番	廣部	厚	
35番	田村	洋子	

○欠席委員 4名

16番	北川	健	(参与)
29番	堀内	浩徳	
31番	齊藤	藤伸	
34番	山本	清幸	(会長)

○説明のため出席した者

農政企画課

副主幹 海道久史

○事務局出席職員

農業委員会事務局

局長 南 京 良 幸

局次長 加 藤 雅 和

課長補佐 谷 口 智 樹

主 幹 土 田 智 大

副主幹 三 木 真 人

主 査 岡 本 恵利佳

主 査 前 田 大 貴

主 事 伊 東 優 子

開 会 午後1時30分

(小寺会長職務代理者挨拶)

議 長
(7番
小寺 辰夫
会長職務代
理者)

それでは、ただ今から11月の定例会を開催いたします。
なお、山本会長の他、北川委員、堀内委員、齊藤藤伸委員より欠席の連絡を受けております。
それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任について、お諮りしたいと思います。
議事録署名委員につきましては、議事規則第18条第2項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。
それでは、私の方から指名させていただきます。
委員番号 12番 岩佐委員、13番 荒川委員、ご両名よろしくお願ひします。
それでは、議事に入ります。
第50号議案「土地改良法第52条第8項の規定による換地計画の認可の申請に係る同意について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(第50号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第50号議案を、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第51号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(第51号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第51号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第52号議案「農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局
農政企画課

(第52号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第52号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第53号議案「農地法第3条第1項の許可の申請について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第53号議案 説明)

議 長

それでは、第53号議案中、12番を除いた案件について、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第53号議案中、12番を除いた案件について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第53号議案中、12番の案件及び第54号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第54号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました伊藤委員から報告をお願いします。

4番

第54号議案に関する現地調査につきましてご報告します。

伊藤 義明
委員

調査日は、11月17日(金)、調査委員は私と小寺会長職務代理者、地区担当委員4名と事務局3名の計9名で行いました。

調査内容については事務局説明のとおりであり、現場の状況や転用目的など、妥当でありました。

以上でございます。

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第53号議案中、12番の案件 及び 第54号議案について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

なお、第54号議案中、1番から4番、6番については、福井県農業会議より許可相当とする意見答申がなされること、及び、第54号議案中、2番から4番、6番の案件については、開発行為許可を条件に許可することとします。

続きまして、第55号議案「現況証明について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第55号議案 説明)

議長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました伊藤委員から報告をお願いします。

4番
伊藤 義明
委員

第55号議案に関する現地調査につきましてご報告します。
調査日は11月17日、私と小寺会長職務代理者、地区担当委員8名、事務局3名の合計13名で実施しました。
調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、現況及び関係書類から判断いたしまして、すべての案件について、「福井市農業委員会現況証明に関する事務処理規程」の証明基準に該当し、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。
以上でございます。

議長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第55号議案を原案のとおり承認し、交付決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第56号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(第56号議案 説明)

議長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました伊藤委員から報告をお願いします。

4番
伊藤 義明
委員

第56号議案に関する現地調査につきましてご報告します。
調査日は11月17日、私と小寺会長職務代理者、地区担当委員1名、事務局3名の合計6名で実施しました。
調査内容につきましては、ただ今事務局から説明のありましたとおりです。

また、現況及び周辺農地への影響から判断し、当該案件について、照会に対して、原状回復命令を行わないと回答することも、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第56号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、現状回復命令を行わないと回答することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第57号議案「農地・非農地判断について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第57号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました伊藤委員から報告をお願いします。

4 番

伊藤 義明
委員

第57号議案に関する現況の確認につきましてご報告します。

調査日は11月17日(金)、私と小寺会長職務代理者、地区担当委員、事務局3名の合計6名で実施しました。

調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、対象地の現況は、いずれも杉などの樹木が繁茂して山林化しており、今後農地として再生利用することは著しく困難であると見受けられましたので、現況を「非農地」として問題ないものと思われま

以上でございます。

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

4 番

伊藤 義明
委員

感想で1つ言わせていただきたいのですが、減反政策が始まって47年経ち、当初減反の中で植林した場所は山林化されていますが、最近私も現場を見て回

りまして、こういう案件がたくさん見受けられます。
あくまでも本人から申請しないと出来ないような状況だと思うのですが、現地をまわった時に地権者の方から、後継者がいないし我々も耕作しないから

つまでも所有してられない、何とかならないか、と言われてまして、地域全体で一括して出来る方法、仕組み等はないのかなと感じました。

事務局

地域全体でという話ですが、利用状況調査を委員の皆様にしていただきましたが、その中で山林化している場所については、委員立ち会いのもと、非農地判断をしていくことは可能でございます。

33番
廣部 厚
委員

利用状況調査で非農地判断をすることが可能なのは分かるのですが、農地全体を一気にやってしまうと、農地の面積が減り困るのではないですか。

山林化しているが登記が田畑のままという場所は、まだまだ結構あると思います。

国の方針や指導等はないのでしょうか。

事務局

国としては、将来に渡った農用地の確保を目指していますので、今後も守るべき農地とそうでない農地に分けていかなければならないと思いますが、ご審議いただいているような土地については、現況は山林ですが、農振農用地になっている所がいくつかあります。

そういった所を非農地判断していくと、農用地が減っていくこととなりますので、いきなり大規模に非農地判断をすると、福井市が管理している農用地の面積は減ってきますので、それに対して国がどう思うかというところが注意すべきところかと思えます。

国としては余り減らしてほしくないという思いと、現地の意見としてはもう農地ではないという思いがありますので、その辺のバランスを取りながらやっていかないといけないところがあると思えます。

4番
伊藤 義明
委員

所有者から、何か出来ないか、農業委員会として何か対応できないか、という意見があったことを報告しておきます。

事務局

今回のように、1人1人から申請していただくのが手間ということであれば、市民の方の意見として農業委員会に相談いただき、その声を聞いてこちらの方で職権ということを利用して非農地判断を行っていくことは可能です。

4番
伊藤 義明
委員

集積率が80%近くになると上げていくのが難しくなり、平地では実際90%近くあると思いますが、こういう農地がたくさん残っていると、中々集積率は上がらないということもありまして、色々情報がいただけるならありがたいと思っています。

事務局

非農地判断ですが、申請者からの申請に基づいて判断していただくのが原則

でございますが、農業委員の皆様が相談を受けた際には、明らかに山林化している状況であれば、年1回の利用状況調査を活用していただいて非農地判断をしていただくという、2つの方法がありますので、お知らせさせていただきます。

議長

他にございませんか。

(特に声なし)

議長

他にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第57号議案について、現況調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続いて、報告事項に入ります。

なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件でございます。

それでは、第52号報告ないし第59号報告を、一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第52号報告ないし第59号報告 説明)

議長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。

続きまして、その他に移ります。

事務局からお願いします。

事務局

(農業者年金の加入推進のお願いについて 説明)

(活動報告会について 説明)

(懇親会及び行政視察研修について 説明)

(今後の日程について 説明)

議長

本日の審議内容の総括を、池田 参与よりお願いします。

19番

本日の定例会は、第50号議案から第57号議案まで全て原案どおり承認又

池田 敏雄
委員

は決定をいただきました。

また、第52号報告から第59号報告まで全て確認をさせていただきました。
以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。

議 長

これをもちまして、11月の定例会を閉会いたします。
慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

閉会 午後3時00分